

会則

「Bodies」会員会則

第1条 [定義]

- 「会員」とは「Bodies」会員会則に同意の上「Bodies」にご入会頂いた個人をいう。
- 「会社」とは株式会社ボディーズをいう。
- 本会則によって定める条項は「Bodies」に適用されるものとする。

第2条 [管理運営]

「Bodies」諸施設は、会社が、その運営・管理を行う。

第3条 [目的]

「Bodies」は本会則に則り、会員が「Bodies」諸施設を利用し、心身の健康維持及び増進を図ると共に会員相互の親睦を図り、「心と身体の健康」の実現に寄与する事を目的とする。

第4条 [会員制度]

- 「Bodies」は会員制とする。
- 「Bodies」に入会しようとする者は、本会則を承認し本会則に基づく諸契約を会社と相互に締結しなければならない。
- 会員の「Bodies」諸施設の利用範囲、条件及び特典については別に定める。
- 会員は「Bodies」諸施設を利用する時は、常に会員証を提示しなければならない。

第5条 [入会資格]

- 年令満16才以上（但し、未成年者の取り扱いについては、第6条の定めに従う。）の女性で「Bodies」の会則にしたがう者。
- 「Bodies」所定の確認書提出により、「Bodies」の諸施設の利用に堪え得る健康状態である事を自らの責任のもとに会社へ申告した者。

第6条 [未成年者の取扱い]

未成年者が会員になろうとする時は、その親権者の同意の下、所定の書類に本人とその親権者が連署した上、申し込まなければならない。この場合、親権者は自ら会員になった場合と同様に、本会則に基づく責任を本人と連帯して負うものとする。

第7条 [入会手続き]

入会を希望する時は、所定の申込書により入会申し込みを行い、会社の承認を得た上、入会金及びその他所定の費用等を会社に払込み、入会手続きが完了する。

第8条 [会員資格の取得]

第7条の入会手続きがすべて完了したときに、会員資格を取得したものとす。

第9条 [会員資格譲渡]

「Bodies」の会員資格は他に譲渡できない。

第10条 [入会金・諸会費]

- 入会金及び諸会費は別に定める。入会金及び諸会費は税込み価格とする。
- 会員は別に定める諸会費納入期日までに、それぞれの諸会費を払い込まなければならない。会員は、株式会社ABCキャピタルが諸会費に関する口座の引落のための業務を行うことに同意する。
- 一旦納入した入会金及び諸会費は、原則としてこれを返還しない。但し、やむを得ない事情と判断する場合、所定の手数料を申し受け返還することがある。

第11条 [諸規則の遵守]

- 会員は「Bodies」諸施設利用にあたり、本会則及び施設内諸規則を遵守しなければならない。
- 会員は「Bodies」諸施設利用にあたり、施設スタッフの指示に従わなければならない。

- 会員は「Bodies」諸施設利用にあたり、施設内の秩序を乱す行為をしてはならない。

第12条 [損害賠償責任免責]

会員が「Bodies」諸施設の利用中、会員の責に帰する事由により会員が受けた損害に対して、会社はその損害賠償の責を負わない。

第13条 [会員の損害賠償責任]

会員が「Bodies」諸施設の利用中、会員の責に帰する事由により会社または第三者に損害を与えた場合その会員が賠償の責に任ずるものとする。

第14条 [退会]

- 会員は、別途定める手続きに従い、会社に申し出ることにより、「Bodies」を退会することができる。
- 但し、入会金及び諸会費の返還はしないものとし、退会するまでは、諸会費及び諸費用を支払う責を負い、会社はこれらを請求する権利を有する。
- 会費及び諸費用を、3ヶ月分に渡り滞納し、滞納分の請求書についてさらに期日までに支払われない場合は、強制退会処分とする。強制退会後も滞納分の支払義務が発生するものとする。

第15条 [会員資格喪失]

会員は次の各号に該当する場合、その会員資格を喪失し、会員としての如何なる権利をも喪失する。この場合には、退会したものとみなす。

- 第16条により除名された場合。
- 会員本人が死亡した場合。
- 経営上やむを得ない事由により、「Bodies」施設の全部を閉鎖した時。

第16条 [会員除名]

会員は次の各号に該当する場合、会社はその会員を「Bodies」から除名することができる。

- 「Bodies」の会則及び諸規則に違反した場合。
- 「Bodies」の名誉を傷つけたり、会社の事前の承諾なく「Bodies」内において営利を目的とする行為を行うなど、秩序を乱す行為をした場合。
- 他の会員、第三者の名誉・身体を傷つけたり、財産を侵害するなどの行為を行った場合。
- その他、会社が「Bodies」会員としてふさわしくないと認めた場合。

第17条 [施設の一時的閉鎖・利用制限]

次の場合、会社は、諸施設の全部又は一部の閉鎖若しくは休業をすることができる。

その場合、緊急の場合を除き、一週間前までにその旨を告知する。但し、これにより会員の会費支払義務が軽減されたり免除されることはない。

- 気象災害、その他外因的事由により、その災害が会員に及ぶと判断した場合。
- 施設の増改築、修繕又は点検によりやむを得ない場合
- 定期休業等による場合。
- その他重大な事由によりやむを得ない場合。

第18条 [利用の禁止]

次の各号に該当する者の施設利用はこれを禁止又は一部制限する。

- 伝染病・その他、他人に伝染又は感染するおそれのある疾病を有する者。
- 一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有する者。
- 飲酒等により、正常な施設利用ができないと会社が判断した者。
- 医師から運動を禁じられている者。
- その他正常かつ安全に施設利用が出来ないと会社が判断した者。

第19条 [諸費用の変更]

会社は本会則に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会経済情勢の変動に応じて変更することができる。この場合、会社は1ヶ月前まで

に全会員にこれを告知する。

第20条 [会則の改定]

会社は、会則等の改定を行う事ができる。尚、改訂した会則等の効力は全会員に及ぶものとする。

《個人情報取り扱いに関する方針》

第1条 [定義]

- 「当社」とは、株式会社ボディーズをいいます。
- 「当社グループ」とは、株式会社ABC Cooking Studio及びその子会社をいい、当社を含みます。
- 「個人情報」とは、会員に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により当該会員を識別することができるものをいいます。

第2条 [利用目的]

「当社」ならびに「当社グループ」は、会員の個人情報を、以下の目的のために利用します。

- 会員の各種サービスの契約及びその利用状況の管理のため
- 会員の契約されたサービス等を提供するうえで欠かせない確認やご案内のため
- 電子メール配信サービスのメールを配信するため
- 販売促進用資料・アンケート等のご案内のため
- イベントや新サービス等のご案内のため
- マーケティング活動・商品開発のため

第3条 [安全管理]

当社は、会員の皆様から頂いた個人情報を厳重に管理し、漏えい、改ざん等の防止対策を講じるものとします。

第4条 [第三者委託]

当社は、第2条の利用目的の達成に必要な範囲で、会員の個人情報の事務処理（コンピューター事務等）を第三者に委託する場合があります。この場合、当社は、委託する個人情報に保護措置を講じた上で、委託を行います。また、委託先に対しては、委託した個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。

第5条 [共同利用]

当社は、以下のとおり、会員の個人情報を、当社グループ内で共同して利用します。

- 共同して利用する個人情報の項目：
 - a 会員が所定の申込書に記載した氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先（会社名・所属部課・役職・住所・電話番号・入社年月）、メールアドレス、家族情報、住居状況、入会のきっかけ、会員種別、会員番号等、会員の属性に関する情報（入会手続き後に当社が会員から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む。以下同じ。）
 - b 契約の種類、申込日、契約日、振替口座、金額等の契約情報。
 - c 会員の契約に関する利用情報。

- 共同して利用する者の範囲：当社グループ
- 共同して利用する目的：会員の各種契約及びその利用状況の管理、販売促進用資料・アンケート等のご案内、マーケティング活動・商品開発
- 共同して利用する個人情報の管理について責任を有する者の名称：「株式会社ボディーズ」

第6条 [第三者提供]

第4条及び第5条に規定する場合及びその他法令上認められた場合を除いて、当社は、あらかじめ会員の同意を得ないで、会員の個人情報を第三者に提供することはありません。

第7条 [開示・訂正等]

- 会員は当社に対し、当社が保有する当該会員に関する個人情報を開示するよう請求することができます。開示を求める場合には、第9条のお問い合わせ窓口ご連絡のうえ、当社所定の方法により請求して頂くものとします。
- 前項による開示の結果、万一当該情報の内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、当社は、第2条に規定する利用目的の達成に必要な範囲において、速やかに当該情報の訂正、追加または削除に応じるものとします。

第8条 [個人情報の取扱いに関する個別的对応]

- 当社は、会員になろうとする者をご入会の申込に際し申込書に記載すべき事項の記載を希望しない場合および本方針の全部または一部に同意しない場合、ご入会をお断りすることがあります。
- 前項の規定にかかわらず、当社は、株式会社ABCキャピタルの業務遂行に必要な最小限の個人情報の共同利用に同意しない者のご入会をお断りすることがあります。

第9条 [お問い合わせ窓口]

会員の個人情報の取扱いに関するお問い合わせについては、以下の当社個人情報対策室が担当部署となります。

住所：東京都千代田区丸の内3－1－1

電話：03-5288-7722 株式会社ボディーズ

《トレーニング及び施設利用に関する規則》

第1条 [体調管理]

会員は、ご自身で体調管理を行い、トレーニングやゲルマニウム温浴中に気分が悪くなりましたら、直ちに中止するようにしてください。

第2条 [トレーニング]

会員は、トレーニングやストレッチを行うにあたり、以下の注意事項を遵守してください。

- トレーニングやストレッチに集中していただくため、会話はお控えください。
- サーキットトレーニングは、3周までとし体調に合わせてご自身の判断で周回数を減らしてください。
- サーキットトレーニングは、「チェンジステーション」の合図と同時に次のマシン又はステップボードへご移動ください。

第3条 [ゲルマニウム温浴]

会員は、ゲルマニウム温浴を行うにあたり、以下の注意事項を遵守してください。

- ご来店いただいた方から順番にご案内しますので、スタッフの指示に従ってください。
- 温浴時間は20分ですが、体調に合わせて温浴時間を減らしてください。
- 温浴前は、おしぼりをお使いいただき、手足をお拭きください。アルコールを使って手足の消毒も同時に行ってください。
- ゲルマニウム温浴1回につきご使用いただけるおしぼりはお一人様1本です。
- 温浴中は大量に発汗しますので、適宜水分補給を行ってください。
- みなさまにリラックスして温浴いただくため、会話はお控えください。
- 温浴後はご自身のタオルで水分をお拭きください。

会則

「Bodies」会員会則

第1条〔定義〕

- 「会員」とは「Bodies」会員会則に同意の上「Bodies」にご入会頂いた個人をいう。
- 「会社」とは株式会社近鉄百貨店をいう。
- 本会則によって定める条項は「Bodies」に適用されるものとする。

第2条〔管理運営〕

「Bodies」諸施設は、会社が、その運営・管理を行う。

第3条〔目的〕

「Bodies」は本会則に則り、会員が「Bodies」諸施設を利用し、心身の健康維持及び増進を図ると共に会員相互の親睦を図り、「心と身体の健康」の実現に寄与する事を目的とする。

第4条〔会員制度〕

- 「Bodies」は会員制とする。
- 「Bodies」に入会しようとする者は、本会則を承認し本会則に基づく諸契約を会社と相互に締結しなければならない。
- 会員の「Bodies」諸施設の利用範囲、条件及び特典については別に定める。
- 会員は「Bodies」諸施設を利用する時は、常に会員証を提示しなければならない。

第5条〔入会資格〕

- 年齢満16才以上（但し、未成年者の取り扱いについては、第6条の定めに従う。）の女性で「Bodies」の会則にしたがう者。
- 「Bodies」所定の確認書提出により、「Bodies」の諸施設の利用に堪え得る健康状態である事を自らの責任のもとに会社へ申告した者。

第6条〔未成年者の取扱い〕

未成年者が会員になろうとする時は、その親権者の同意の下、所定の書類に本人とその親権者が連署した上、申し込まなければならない。この場合、親権者は自ら会員になった場合と同様に、本会則に基づく責任を本人と連帯して負うものとする。

第7条〔入会手続き〕

入会を希望する時は、所定の申込書により入会申し込みを行い、会社の承認を得た上、入会金及びその他所定の費用等を会社に払込み、入会手続きが完了する。

第8条〔会員資格の取得〕

第7条の入会手続きがすべて完了したときに、会員資格を取得したものとする。

第9条〔会員資格譲渡〕

「Bodies」の会員資格は他に譲渡できない。

第10条〔入会金・諸会費〕

- 入会金及び諸会費は別に定める。入会金及び諸会費は税込み価格とする。
- 会員は別に定める諸会費納入期日までに、それぞれの諸会費を払い込まなければならない。会員は、株式会社A B Cキャピタルが諸会費に関する口座の引落のための業務を行うことに同意する。
- 一旦納入した入会金及び諸会費は、原則としてこれを返還しない。但し、やむを得ない事情と判断する場合、所定の手数料を申し受け返還することがある。

第11条〔諸規則の遵守〕

- 会員は「Bodies」諸施設利用にあたり、本会則及び施設内諸規則を遵守しなければならない。
- 会員は「Bodies」諸施設利用にあたり、施設スタッフの指示に従わなければならない。

- 会員は「Bodies」諸施設利用にあたり、施設内の秩序を乱す行為をしてはならない。

第12条〔損害賠償責任免責〕

会員が「Bodies」諸施設の利用中、会員の責に帰する事由により会員が受けた損害に対して、会社はその損害賠償の責を負わない。

第13条〔会員の損害賠償責任〕

会員が「Bodies」諸施設の利用中、会員の責に帰する事由により会社または第三者に損害を与えた場合その会員が賠償の責に任ずるものとする。

第14条〔退会〕

- 会員は、別途定める手続きに従い、会社に申し出ることにより、「Bodies」を退会することができる。
- 但し、入会金及び諸会費の返還はしないものとし、退会するまでは、諸会費及び諸費用を支払う責を負い、会社はこれらを請求する権利を有する。
- 会費及び諸費用を、3ヶ月分に渡り滞納し、滞納分の請求書についてさらに期日までに支払われない場合は、強制退会処分とする。強制退会後も滞納分の支払義務が発生するものとする。

第15条〔会員資格喪失〕

会員は次の各号に該当する場合、その会員資格を喪失し、会員としての如何なる権利をも喪失する。この場合には、退会したものとみなす。

- 第16条により除名された場合。
- 会員本人が死亡した場合。
- 経営上やむを得ない事由により、「Bodies」施設の全部を閉鎖した時。

第16条〔会員除名〕

会員は次の各号に該当する場合、会社はその会員を「Bodies」から除名することができる。

- 「Bodies」の会則及び諸規則に違反した場合。
- 「Bodies」の名誉を傷つけたり、会社の事前の承諾なく「Bodies」内において営利を目的とする行為を行うなど、秩序を乱す行為をした場合。
- 他の会員、第三者の名誉・身体を傷つけたり、財産を侵害するなどの行為を行った場合。
- その他、会社が「Bodies」会員としてふさわしくないと認めた場合。

第17条〔施設の一時的閉鎖・利用制限〕

次の場合、会社は、諸施設の全部又は一部の閉鎖若しくは休業をすることができる。

その場合、緊急の場合を除き、一週間前までにその旨を告知する。但し、これにより会員の会費支払義務が軽減されたり免除されることはない。

- 気象災害、その他外因的事由により、その災害が会員に及ぶと判断した場合。
- 施設の増改築、修繕又は点検によりやむを得ない場合。
- 定期休業等による場合。
- その他重大な事由によりやむを得ない場合。

第18条〔利用の禁止〕

次の各号に該当する者の施設利用はこれを禁止又は一部制限する。

- 伝染病・その他、他人に伝染又は感染するおそれのある疾病を有する者。
- 一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有する者。
- 飲酒等により、正常な施設利用ができないと会社が判断した者。
- 医師から運動を禁じられている者。
- その他正常かつ安全に施設利用が出来ないと会社が判断した者。

第19条〔諸費用の変更〕

会社は本会則に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会経済情勢の変動に応じて変更することができる。この場合、会社は1ヶ月前までに

全会員にこれを告知する。

第20条〔会則の改定〕

会社は、会則等の改定を行う事ができる。尚、改訂した会則等の効力は全会員に及ぶものとする。

《個人情報取り扱いに関する方針》

第1条〔定義〕

- 「当社」とは、株式会社ボディーズをいいます。なお、株式会社近鉄百貨店をフランチャイジーとする「Bodies」施設を通じて、「Bodies」会員に入会された場合は、「当社」に株式会社近鉄百貨店を含みます。
- 「当社グループ」とは、株式会社ABC Cooking Studio及びその子会社をいい、当社を含みます。なお、株式会社近鉄百貨店をフランチャイジーとする「Bodies」施設を通じて、「Bodies」会員に入会された場合は、「当社グループ」に株式会社近鉄百貨店の子会社、関連会社を含みます。
- 「個人情報」とは、会員に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により当該会員を識別することができるものをいいます。

第2条〔利用目的〕

「当社」ならびに「当社グループ」は、会員の個人情報を、以下の目的のために利用します。

- 会員の各種サービスの契約及びその利用状況の管理のため
- 会員の契約されたサービス等を提供するうえで欠かせない確認やご案内のため
- 電子メール配信サービスのメールを配信するため
- 販売促進用資料・アンケート等のご案内のため
- イベントや新サービス等のご案内のため
- マーケティング活動・商品開発のため

第3条〔安全管理〕

当社は、会員の皆様から頂いた個人情報を厳重に管理し、漏えい、改ざん等の防止対策を講じるものとします。

第4条〔第三者委託〕

当社は、第2条の利用目的の達成に必要な範囲で、会員の個人情報の事務処理（コンピューター事務等）を第三者に委託する場合があります。この場合、当社は、委託する個人情報に保護措置を講じた上で、委託を行います。また、委託先に対しては、委託した個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。

第5条〔共同利用〕

当社は、以下のとおり、会員の個人情報を、当社グループ内で共同して利用します。

- 共同して利用する個人情報の項目：
 - 会員が所定の申込書に記載した氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先（会社名・所属部課・役職・住所・電話番号・入社年月）、メールアドレス、家族情報、住居状況、入会のきっかけ、会員種別、会員番号等、会員の属性に関する情報（入会手続き後に当社が会員から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む。以下同じ。）。
 - 契約の種類、申込日、契約日、振替口座、金額等の契約情報。
 - 会員の契約に関する利用情報。
- 共同して利用する者の範囲：当社グループ
- 共同して利用する目的：会員の各種契約及びその利用状況の管理、販売促進用資料・アンケート等のご案内、マーケティング活動・商品開発
- 共同して利用する個人情報の管理について責任を有する者の名称：「株式会社ボディーズ」

第6条〔第三者提供〕

第4条及び第5条に規定する場合及びその他法令上認められた場合を

除いて、当社は、あらかじめ会員の同意を得ないで、会員の個人情報を第三者に提供することはありません。

第7条〔開示・訂正等〕

- 会員は当社に対し、当社が保有する当該会員に関する個人情報を開示するよう請求することができます。開示を求める場合には、第9条のお問い合わせ窓口ご連絡のうえ、当社所定の方法により請求して頂くものとします。
- 前項による開示の結果、万一当該情報の内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、当社は、第2条に規定する利用目的の達成に必要な範囲において、速やかに当該情報の訂正、追加または削除に応じるものとします。

第8条〔個人情報の取扱いに関する個別的対応〕

- 当社は、会員になろうとする者がご入会の申込に際し申込書に記載すべき事項の記載を希望しない場合および本方針の全部または一部に同意しない場合、ご入会をお断りすることがあります。
- 前項の規定にかかわらず、当社は、株式会社A B Cキャピタルの業務遂行に必要な最小限の個人情報の共同利用に同意しない者のご入会をお断りすることがあります。

第9条〔お問い合わせ窓口〕

会員の個人情報の取扱いに関するお問い合わせについては、以下の担当部署となります。

住所：大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43

電話：06-6655-7629

株式会社近鉄百貨店 百貨店事業本部 FC・店外ショップ営業部

《トレーニング及び施設利用に関する規則》

第1条 〔体調管理〕

会員は、ご自身で体調管理を行い、トレーニングやゲルマニウム温浴中に気分が悪くなりましたら、直ちに中止するようにしてください。

第2条 〔トレーニング〕

会員は、トレーニングやストレッチを行うにあたり、以下の注意事項を遵守してください。

- トレーニングやストレッチに集中していただくため、会話はお控えください。
- サーキットトレーニングは、3周までとし体調に合わせてご自身の判断で周回数を減らしてください。
- サーキットトレーニングは、「チェンジステーション」の合図と同時に次のマシン又はステップボードへご移動ください。

第3条 〔ゲルマニウム温浴〕

会員は、ゲルマニウム温浴を行うにあたり、以下の注意事項を遵守してください。

- ご来店いただいた方から順番にご案内しますので、スタッフの指示に従ってください。
- 温浴時間は20分ですが、体調に合わせて温浴時間を減らしてください。
- 温浴前は、おしぼりをお使いいただき、手足をお拭きください。アルコールを使って手足の消毒も同時に行ってください。
- ゲルマニウム温浴1回につきご使用いただけるおしぼりはお一人様1本です。
- 温浴中は大量に発汗しますので、適宜水分補給を行ってください。
- みなさまにリラックスして温浴いただくため、会話はお控えください。
- 温浴後はご自身のタオルで水分をお拭きください。